

第1回鶴岡市地域福祉計画及び鶴岡市地域福祉活動計画策定委員会 (会議概要)

- 日 時 令和7年7月22日(火)午後1時30分から午後3時45分
- 会 場 鶴岡市役所別棟2号館第21・22・23 会議室
- 出席委員 阿部淳士委員、五十嵐廣明委員、伊藤しおり委員、岩崎幸次郎委員、
遠藤貴恵委員、加藤眞由美委員、鎌田博子委員、小関久恵委員、
菅原健史委員、成田勇委員、増田康平委員
- 欠席委員 佐藤公力委員、山本久喜委員
- アドバイザー
特定非営利法人日本地域福祉研究所 理事長 宮城孝
- 事務局（鶴岡市）
健康福祉部長(兼)地域包括ケア推進監 菅原青、
健康福祉部次長(兼)子育て推進課長 成沢真紀、
健康福祉部参事(兼)長寿介護課長 加藤早苗、
地域包括ケア推進課長 佐藤清一、健康課長 五十嵐亜希、
福祉課長補佐 木島秀明(福祉課長代理)、こども家庭センター所長 石井美喜、
地域包括ケア推進課長補佐 佐藤正、同課地域包括ケア推進専門員 上野和範、
同課保健師 星川芽舞、同課主事 村上聡
- 事務局（鶴岡市社会福祉協議会）
会長 山木知也、常務理事(兼)事務局長 佐藤豊継、
事務局次長(兼)統括福祉センター長 渡邊健、
地域福祉課長 今野良一、生活支援課長 佐藤律子、
生活支援課主査 佐藤雅希子、地域福祉課主幹 奥山和行、
地域福祉課おだがいさま推進係係長 荒木裕幸、同係長 笹原陽子、
同主事 菅原麻耶、同課おだがいさま企画係主事 兼子萌衣、
同課おだがいさま推進係主事 内山友梨香
- 傍 聴 者 0人
- 公開・非公開の別 公開
- 会議概要
 - 1 開 会
 - 2 委嘱状の交付
 - 3 あいさつ
 - 4 委員の紹介
 - 5 委員長・副委員長の選出
委員長に小関久恵委員、副委員長に阿部淳士委員が選任された。
 - 6 協 議
 - (1) これまでの鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画について
・事務局より、資料1に基づいて説明。

○委員

これまでの計画策定の経過の中で住民座談会を開催しているが、令和2年に住民座談会を開催しなかった理由はあるか。また、住民座談会の回数が減少している理由はあるか。

→事務局

令和2年度は新型コロナウイルス感染症が流行した頃であり、住民座談会を開催することが難しかったため、アンケート調査や専門職へのヒアリング等を実施し、計画を策定した。

また、住民座談会は、市内11か所にある地域包括支援センターが担当するエリア単位で開催することとしているため、11か所での開催となっている。

(2) 鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画策定の進め方について

- ・事務局より、資料2、別紙1に基づいて説明。

○委員

市民の意見の反映について、アンケート調査はどのように実施したのか、また、パブリックコメントについてホームページに掲載するとあるが市民から意見があるか疑問である。パブリックコメントの実施についての情報の発信の方法が課題となると思う。

→事務局

アンケート調査については、「鶴岡市の福祉ニーズに関するアンケート」として令和6年8～9月の2か月間、18歳以上の鶴岡市民2,000人を対象として実施した。有効回答は737であり、全体の36.9%の方から回答をいただいている。内容としては、基本的な属性、健康状態と社会的孤立の状況、社会参加の状況、暮らしの困りごと、地域の課題、地域の支えあい、地域福祉の施策についてという7項目について調査を実施した。調査結果については、次回以降の策定委員会の際にご紹介したいと思う。パブリックコメントについては、市の計画は市のホームページに掲載しご意見をいただいている。意見は多くはないが全くないということはない。パブリックコメント実施の周知の方法については、様々な媒体を使用し周知を図りたいと考えている。委員の皆様から所属する組織や関係者の皆様にもご紹介いただければと思う。

○委員

テーマ別部会は9月12日の1日だけだが、主な協議内容はボリュームがあるため、十分に協議できるだろうと思う。9月12日の他に協議の時間があるのか。

→事務局

第2回の策定委員会として、テーマ別部会を予定している。主な協議内容は例として挙げているものであり、すべてについて協議するものではない。テーマ別部会を実施し、なお、議論を深める必要があるということであれば、その際に検討のあり方について相談させていただければと思う。

○委員

策定委員会は4回という限られた時間であり、委員は普段から課題と思っていることや解決したいと考えていることがあると思われるため、意見や提案を共有できる場所がウェブ上にあるとよいと思われる。

→事務局

委員と事務局の一対一の一方通行のやりとりはすぐにできると思うが、委員同士が互いの意見を確認できるようにするということについては、検討させていただき、提案させていただきたいと思う。

(3) 現在の鶴岡市地域福祉計画、鶴岡市地域福祉活動計画の評価について

- ・事務局より、資料3、4に基づいて説明。

○委員

精神疾患の場合、差別が怖く、身近な場所に相談がしにくい。匿名での相談や自分のことを知らない人に相談ができる場所も必要かと思う。山形市では24時間型の生成AIによる相談受付をしているようだ。山形市の取組も参考にさせていただけるとありがたい。

また、制度のはざまにいる人への支援の強化に関して、社会的孤立により誰にも相談できず、課題が深刻化している方として、精神疾患のある方やその家族が該当すると思う。こうした方を掘り起こす活動というものはどのように行っているのか。

→事務局

社会的孤立にある方の把握は、社会福祉協議会の地域福祉ワーカーの業務であり、アウトリーチを基本とし、地域に出向き、情報を収集している。学区地区社会福祉協議会や住民自治組織と連携し、気になる方がいたら情報をいただいたり、地域の事業に参加して、住民の方からお話を伺ったりして、そうした方を把握している。また、民生児童委員の方々にも地域福祉ワーカーの業務を周知し、情報をいただくなど連携している。

○委員

地域福祉ワーカーは11名いるのか。

→事務局

地域福祉ワーカーは鶴岡地域に6名、5つの旧町村単位には1名ずつ、計11名配置している。

○委員

市の取組としてLINE WORKS の話を聞き、障害分野にもニーズがあると思った。このシステムの利用を全世代に広げていく予定はあるか。

→事務局

LINE WORKS は高齢分野の介護保険事業の地域支援事業の在宅医療・介護連携推進事業の中で実施している事業であり、現在は介護保険制度の事業費で行っている事業である。全世代に広げることは市の中で検討させていただきたい。

○委員

民生児童委員として、近年は、個人情報の保護や個人の考えが尊重されるため、訪問しにくく、悩みを聞きにくい。アンケート調査、住民座談会において、学区・地区ごとにどのような結果や意見が出ているのか知りたい。また、精神障害者の方に手を差し伸べられていないのではないのかというもどかしい思いがある。個人情報であるため情報が民生委員まで届くことはあまりなく、訪問してもお話をお伺いできないこともある。引きこもりの方についても同様である。そういった方々への対応をどのようにすればよいか考えながら取り組んでいきたいと思う。

→事務局

アンケート調査、住民座談会の結果は次回以降の策定委員会でお示ししたいと思う。

○委員

どの分野においても様々な施策を考えて実施していくこととなるが、人口の減少に伴い、担い手も減少してきている。担い手が少ない中で最大限効果を得られるような施策を検討する必要がある。子どもを早い時期から支援することがその後の人生に大きく影響すると思われる。そうした考えで今後の話し合いができればと思う。

○委員

資料3のP11の8-(2)避難行動要支援者個別避難計画についての評価内容・課題の記載として、「町内会・自治会の協力が不可欠であるが、防災意識や避難協力などにおいて温度差がある。」とあり、温度差を感じる部分も課題であるが、町内会や自治会という組織自体を守ること課題であると思う。町内会・自治会の現状を知りたい。

→委員

鶴岡市の人口は減少しており、高齢化も進んでいるため、町内会・自治会組織は大変になってきている。また、働き手の減少による定年延長もあるため、町内会の活動に40, 50, 60代があまり参加しない現状にある。子どもが小さい間は親世代が活動に参加してくれるが、子どもが中学生になると参加しなくなってしまう。今後、広い世代に活動に参加していただくためには、デジタルを利用した周知などを行う必要があると思う。防災活動や防災訓練もなかなか参加してくれない。計画の中で、町内会や自治会についても触れていただきたいと思います。

→事務局

避難行動要支援者個別避難計画は、避難に支援を要する方が避難するにあたって、誰が避難を協力して避難させるかということを決めるということである。この計画に実行性をもたせるためには地域の方々に協力をいただくことが不可欠であると考えている。

市街地だと誰が住んでいるかということ把握していない町内会があり、災害リスクによって町内会の防災意識も異なっている。また、個別避難計画は一度作成すれば終わりということではなく、支援を必要とする方の状況が変われば計画の更新も必要となるため、そうしたことについても地域の方々の協力が必要と思う。日頃からの地域の見守り活動も含めて個別避難計画を作成していただけないかと町内会・自治会をお願いをしているところである。防災という切り口から地域でのコミュニティ活動の維持ということについて町内会・自治会に働きかけていきたいと考えている。

○委員

防災については、町内会・自治会ごとに防災マップ作りなどが進んでいるようだが、防災に関する取組については、働きかけではなく、市から必ず取り組んでいただきたいという強い姿勢を示していただきたいと思う。

→事務局

市としてもそういった気持ちをもって進めていきたいと考えている。個別避難計画の課題としては、避難協力者を決める必要があり、そこで責任を感じ、協力者がなかなか決まらないという現状がある。避難協力者になったため、責任や義務が生じるものではないという説明をしながら、粘り強く取り組んでいきたいと思う。

→委員

避難協力者1人に責任を押し付けるものではなく、災害が発生した時間に協力者がいないことも考えられるため、地域全体で協力して取り組む必要がある。

→委員

私の町内会では75歳以上の方が163名おり、災害時の避難支援を必要とする方は42名だった。寝たきりの方や障害のある方などがおり、この方々を町内会としてどのように支援すればよいかを考えることは非常に難しく、答えが出ていない。今後の大きな課題となることであり、民生委員の方も含めて検討する必要があると思われる。このような状況はどの町内会・自治会でも同様であると考えられるため、この策定委員会の中で触れていただきたいと思う。

○委員

複雑化する介護について、都会では自分で考えサービスを選択してもらおうという突き放し型だが、鶴岡市ではチームで支援をしていただけたため、日々、よかったと思っている。支援する側が少なくなっており、負担感も増していると思うため、支援する方を支援するという内容を重点課題として入れるべきかと思う。若い世代も子育てや仕事が大変であり、生きにくくなっていると思う。単純にもっとやってもっとやってもというふうにはいかないと思う。時代の変化に合わせて、法律や過去の計画を踏襲しながらも重点課題に入れていただきたい。

(4) 鶴岡市の地域福祉を巡る重点課題について（素案）

- ・日本地域福祉研究所 宮城孝 理事長より、資料5、参考資料1、2に基づいて説明。

○委員

災害について、精神障害のある方や障害児は避難所で生活することが難しい。そういった方への避難生活上の支援の視点も計画に加えていただきたい。

素案のP9に記載のある障害者差別解消法について、差別としては、自己スティグマ、自己偏見ということがある。自分や家族が障害者であると認めたくない、認められないということがあるため、そうした本人や家族への勉強会があるといいと思う。そうした勉強会は障がい者を支える家族を支援する取組であり、求められている取組だと思う。

○委員長

事務局にメールでご意見やご感想をお寄せいただければと思う。また、委員の中での意見等の共有についても事務局でご検討いただきたいと思います。

7 その他

○事務局

次回の策定委員会は9月12日9時 開会予定である。

テーマ別部会の希望はあらかじめお伺いさせていただきたい。

8 閉 会